

「教育都市 かせい」をめざして

10月1日に就任した吉田廣教育長の教育観と今後の抱負について次の通りご紹介します。

国家百年の計である教育の在り方は、市民一人一人の生き方や幸せに直結するとともに社会の発展の基礎を作る大変重要な問題です。良き社会は良き教育によって作られます。21世紀にふさわしい加西市のかたちの再構築を図る一連の諸改革と軸を一にして、教育についても改革が必要であり、その改革は市民の諸能力を存分に開花させ、市民が自信と誇りを持って、新しい時代に立ち向かう力を培うものでなければなりません。

生物の一種であるヒトは、知識習得・技術の鍛錬・生活習慣の確立といった文化の伝承、人間的なふれあいによる相互啓発といった教育的な営みを経験することで人間として成長していきます。

教育とは、明日に向かってしっかりと種を蒔き、苗を育て、将来より多くの実りを得る営みです。教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を十二分に伸長させ自立した人間を育てるという使命と、社会の形成者としての自覚と責任をもった人間を育てるという使命があります。人はそれぞれ多様で多彩な個性や才能を持ち、教育の目的は、それを生かし、育てることによって、自らの自己実現を社会に反映させる人材を育成することです。

今日、都市化や社会の成熟化の中で、家庭・地域の教育力の問題や、社会の構成員としての自覚、正義感、志、規範意識の弱体化が指摘されています。また、経済性や利便性といった単一の価値観を過剰に追求する風潮や、はき違えた個人主義、人間関係の希薄化の様相を呈しています。このような状況の影響を受け、子どもは、学習意欲や学力・体力の低下、不登校や問題行動など多くの問題を抱えています。

社会が急激に変化する時代にあつては、生活や職業に必要な知識や技能を継続的に習得するために、一定の教育水準を保障するとともに、生涯にわたって学習することのできる教育環境の整備や体制づくりが不可欠です。加えて、国際化の発展の中で、地球的視点に立ち社会の活力の維持・向上と国際社会の貢献のため、創造性に富み、卓越した指導力を備えた人材を幅広い分野で得ることが求められており、高い識見、共に生きる心、正義や倫理、道義などを養う必要があります。

このような状況を踏まえ、教育も、物質的豊かさからこころを重視する方向へ、画一・効率から多様・個性へ、行政の視点から市民の視点へ、受身から自立と創造への転換を図る必要があります。

加西市は穏やかな気候、歴史遺産や史跡と石仏文化などの多くの資源に恵まれ、自然と文化との調和を図り持続的に発展する可能性を秘めた地域です。

加西市は、人と人との豊かなつながりで素朴で純粋な特色ある文化を育んできました。加西市の教育は、これまで質実かつ堅実な市民の教育への熱意と地域の方々の骨身を惜しまない日々の支援に支えられ着実に歩んできました。行政に求められるのは、愛と信頼、柔軟性や適時性、安定、着実や公平などです。市民と行政とがしっかりと手を携え、共に知恵と汗を出し合って、加西市の豊かな自然環境や歴史遺産、人材、特性などを活かし、市民相互の心の交流やコミュニティの活性化を通じて、魅力ある加西市づくりに努力していきます。

加西市の教育行政を推進するにあたっては、教育に関する施策の関連を重視するとともに横断的・体系的に捉え、総合的な推進を図っていきます。その際、各施策をPDCAサイクルを重視して実行し、より豊かな教育の実現に取り組みます。教育の基本的な方向としては、①社会全体での教育の向上、②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる力の基礎を培う、③一貫した理念に基づいた生涯学習体制づくり、④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境の整備をめざします。

現在、教育委員会では、中期的な教育の在り方や施策の基軸となる「加西市教育振興基本計画」の策定を進めています。少子化による園児、児童、生徒の減少や学校園施設の老朽化等の現状を踏まえ、学校の耐震化の推進とともに、学校園の再編、小中一貫教育の導入、幼保一元化や民営化、環境に優しいエコスクールなど新しい教育に対応する学校施設のモデルづくり等を、「学校あり方検討委員会」等の審議と並行して検討と研究に取り組んでいます。また、質の高い加西の教育をめざし、人間形成の基礎を育む就学教育、「生きる力」を培う学校教育の充実、高齢者や成人が生きがいをもって学び続けられる生涯学習社会づくりの推進を通じて「教育都市かせい」の実現に向けて全力を傾注して参ります。



加西市教育長 吉田廣

監査委員の仕事について

■「監査委員の仕事」市役所の事務の執行に係る監査とは、具体的にどのようなことを行っているのか。

市民の皆さんが市役所の事務の執行に対し、日常的に監視することは困難です。市民の皆さんに代わって、監査委員が市役所の監査を行うという制度が監査委員制度といわれるものです。

具体的には、加西市の「財務に関する事務の執行」および「経営に係る事業の管理」が、適法、適正かつ効率的に行われているかどうかを、定期的に監査しています。「財務に関する事務の執行」とは、加西市の予算の執行、収入、支出、契約、現金の出納保管および市有財産の管理等をいいます。また、「経営に係る事業の管理」とは、病院事業や上下水道事業など公営企業会計が適用される収益性を有する事業の運営全般、その財務に関する事項のほか、その事業が合理的かつ能率的に経営されているかどうかといったことも含まれます。

この定期的な監査は、財務監査、現金出納監査および決算審査からなっています。監査にあたっては、特に次の点に留意することとされています。

- ① 住民の福祉の増進が図られているか。
- ② 最小の経費で最大の効果が挙げられているか。
- ③ 組織および運営の合理化が図られているか。

監査結果の報告は、市議会および市長に対して行っています。その報告書は市役所のホームページで閲覧することができますので、是非ご覧ください。

■「監査の種類」定期的な監査以外に行っていないのか。

監査委員が行う監査には、定期的な監査のほか、次の市民や議会からの請求に基づく監査、市長の要求に基づく監査等が含まれています。

- ・住民監査請求に基づく監査：住民は、加西市の市長または職員について、違法または不当な公金の支出や財産の取得・処分などの事実がある場合、監査委員に監査を求め、必要な措置を講ずることを請求できる。
- ・議会からの請求に基づく監査：市議会は、市役所の事務の執行について監査委員に監査を求めることができる。
- ・市長の要求に基づく監査：市長は市役所の事務の執行について監査委員に監査を求めることができる。

■「期待ギャップ」監査における適否について、市民目線で判断しているのか。

監査論に「期待ギャップ」という用語があります。これは、監査の目的と利害関係者が監査に期待するものに隔たりがあることをいいます。監査は市民目線で行うべきであると、よく言われます。これは一般論として間違っていない。

しかし、地方自治法に定める監査は、事務の執行が法律・条例等に照らして適法であるか否かを判断するものです。監査結果に対して、期待ギャップを持たれる方もおられると思いますが、このことについてはご理解ください。

■「リスク・アプローチ」毎年、市長の交際費および市議会の政務調査費について監査しているのか。

監査において、市役所におけるすべての事務の執行について調べることは物理的に不可能です。このことはご理解いただけたと思います。そこで、監査にあたっては、リスク・アプローチといわれる手法が用いられます。このリスク・アプローチとは、市役所における内部統制が不十分なところを優先的に監査するものです。

したがって、毎年、市長の交際費、市議会の政務調査費の監査を行っているのかと聞かれますと、「ノー」と答えることとなります。なお、これまでに住民監査請求および議会からの請求により、これらの監査は行ったところです。

■「監査の費用対効果」監査委員を常勤にし、監査事務局の職員を充実させ、監査の信頼性を高めるべきではないのか。

監査委員は、市長が市議会の同意を得て、人格が高潔で、地方自治体の財務管理、事業の経営管理その他行政運用に関し優れた見識を有する者（おこがましいですが私のことです。地方自治法の条文ですのでお許しください）と市議会議員のなかから選任することになっています。選任された私と桜井光男市議会議員は、非常勤の監査委員です。

監査委員には、事務を補助させるため事務局が置かれています。しかし、加西市の場合、事務局の職員は監査のほか公平委員会、選挙管理委員会の事務局も兼ねています。また、監査事務局には、市役所の職員がローテーションで異動するため、特に小さい市役所では監査に求められる専門性および独立性が十分であるとはいえません。

以上のことを解決するため、監査委員を増やし、1名を常勤とすることは地方自治法上認められています。また、監査事務局の人員を増やすことも可能です。しかし、それにはかなりの人件費が必要となります。加西市の財政規模、現状の監査委員の構成、監査頻度の費用対効果、監査を受ける側の準備作業の人件費等を考慮した上での人員配置が望ましいと考えられます。



加西市監査委員 小谷融
(大阪経済大学教授)